

I

日本史

問題は、次のページから始まり、I, II, III, IVの4題ある。

解答は、問題ごとに与えられた指示にしたがって、それぞれ答案紙の所定の欄に書きなさい。

日本史 問題 I

古代～中世における軍事に関する次の文章を読んで、以下の問い合わせに答えよ。(史料は原漢文。一部省略したり、書き改めたりしたところもある。)

律令国家のような君主制国家にとって、君主の命を守るということは最重要課題の一つであった。守るべき領域には医療面、宗教面などもあるが、ここでは軍事面についてみていく。

奈良時代の天皇は、宮城(平城宮)内の内裏で、何重もの築地塀に囲まれて守られて^①いた。築地塀には出入りのための門が設けられていたが、最も外側の門を守護する武力の中核は衛士であった。なお、それらの門の名前は、大伴門(南面中央の朱雀門)、^②佐伯門(西面中央の門)などのように、衛士を統率して天皇に仕える氏族の名に由来していた。

平安時代に入ると、衛士が弱体化し、平安京、平安宮を守るためにこれに代わる武力が編成された。^④

鎌倉時代になり、東国に武家による幕府が成立した後も、天皇のいる平安京は政治の中心の一つであった。京の治安を維持することは、幕府にとっても重要な課題であつた。^⑤

問 1 下線部①に関連して、古代において築地塀や土塁・石塁などで堅固に囲まれた施設として、宮城のほかに、大野城や基肄城などのいわゆる「朝鮮式山城」や、多賀城などの「城柵」が造営された。それぞれが造営された地域と、造営の背景について述べよ。また、大野城や基肄城は、行政の中心である正序の近くにある山を取り囲む構造を持ち、有事の際にはそこに立てこもるという機能を有していたが、多賀城はこれと異なる構造、機能を有していた。多賀城の構造と機能について述べよ。

問 2 下線部②に関して、衛士の動員の対象、動員のしかたを、史料1・2を参考にしながら説明せよ。

史料1 『養老令』軍防令兵士簡点条

およそ兵士簡えらび、(中略)軍に入るべくは、同戸の内に三丁ごとに一丁を取れ。

史料2 『養老令』軍防令兵士向京条

およそ兵士京に向かうをば衛士と名づく。(中略)辺を守るをば防人と名づく。

問 3 同じく下線部②に関連して、衛士には庸を財源として食料が支給された。このことを示すのが史料3である。この中で、計帳のことが触れられているが、それはなぜか、説明せよ。

史料3 『養老令』賦役令計帳条

およそ毎年八月三十日以前に、計帳至らば民部にさづけよ。主計、庸の多少を計りて衛士・仕丁・采女・女丁等の食に充てよ。(後略)

(注)「主計」とは、民部省の下部機関の主計寮のこと。

問 4 下線部③に関連して、平安時代には、例えば「佐伯門」が「藻壁門」となったように、音の似通った雅な漢字に変更された。「大伴門」も同様に名前が変更され、朱雀門の一つ内側の門の名称となった。この門は9世紀なかばに焼失するが、その事件の経緯とその政治的影響について説明せよ。

問 5 下線部④について、9世紀はじめに京の治安維持のために設けられた組織、および9世紀末に宮中の警備のために設けられた組織の名を記せ。

問 6 下線部⑤に関して、鎌倉時代における京の治安維持のための武力について、その動員の対象、動員のしかたを、史料4を参考にしながら説明せよ。

史料4 「御成敗式目」

一、諸国守護人奉行の事

右、右大将家の御時定め置かるる所は、大番催促・謀叛・殺害人(中略)等の事なり。

日本史 問題Ⅱ

中世の貿易や経済、文化について述べた次の文章を読み、以下の問い合わせに答えよ。
(史料は、一部省略したり、書き改めたりしたところもある。)

平氏政権が日宋貿易に熱心であったことはよく知られているが、日本と中国との間の活発な民間交易は、鎌倉時代にも継続していた。しかし、文永・弘安の役が生じると、日本と中国との国家関係は戦争状態に入り、中国・元への貿易船の派遣についても、鎌倉幕府の許可や指示は得られなくなり、密貿易として継続されることになった。

中国から大量にもたらされた銭貨は、中世日本の政治や経済の仕組みに大きな影響を与えた。たとえば、従来は中央の荘園領主に年貢として納められていた米などの生産物が、商品として流通しやすくなった。中世の農民は、荘園領主に年貢を納めるため、いやいやながら生産活動に従事する、というのではなく、商人に売って銭を得るために、積極的に生産活動に励むようになった面がある。このような銭の普及は、兼好法師の隨筆に登場する大福長者が、「貧しくしては、生ける甲斐なし。富るのみを人とす」と放言していることにもよく示されている。ただし米も銭も、運ぶのはかなり重い。そこで遠隔地間の取引でよく用いられるようになってくるのが、割符である。

ところが不思議なことに、中世の末期から近世にかけて、政治や経済の仕組みは、ふたたび米などの現物を中心に組み立てられはじめる。また、中世の物流は、海運・水運が中心であったが、東国の戦国大名を中心に陸上交通の伝馬制度が整備され、のちの江戸時代の制度につながってゆく。

問 1 前ページの問題Ⅱの冒頭の説明文のうち、下線部①の箇所のみ、明白な誤りを含む。次の史料1は、正中2年(1325)7月18日付で、鎌倉幕府に従う豊後国の守護の配下の者が、豊後国の御家人に出した命令と考えられており、現代語訳で大意を示した。とくに、建長寺とはどのような寺院であるのか、ということに注意しながら、下線部①の記述を修正せよ。

史料1

建長寺の造営費用をまかなうために中国・元に派遣する貿易船について、今月21日から来月5日まで、護衛なさってください、との命令が出ていますので伝えます。

(豊後広瀬家中村文書、鎌倉遺文37卷29155号より)

問 2 下線部②に関連させながら、以下の図版について論述せよ。

図版



(「一遍聖絵」より)

問 3 下線部③に関連して、この隨筆の名称と、そこで題材となっているおおよその時代について、平安、鎌倉、南北朝、室町、戦国、のいずれの時代の、前期、中期、後期のいずれか、という形式で述べよ。

問 4 下線部④に関連して、割符の読み方と、その概要とを述べよ。また、割符は商人同士の取り引きだけでなく、領主に対する農民の年貢納入にも用いられた。割符による年貢の納入は、領主にとって、また農民にとって、それぞれどのような利点があったと考えられるか。問題Ⅱの冒頭の説明文をヒントにしながら、述べよ。

問 5 下線部⑤に関連して、次に掲げる史料2は、天正4年(1576)に甲斐の戦国大名武田氏が「根原之郷」宛てに出した「伝馬定書」全七条のうちの四箇条で、大意を現代語訳で示したものである。これらの箇条から、武田氏のどのような意図を読み取れるか、述べよ。

史料2

第二条：武田氏のための御伝馬は、一日に四疋ずつ出すこと。

第四条：駄賃をだすのを済る者がいたら、宿中が一致して、相手が誰であれ、伝馬を出さないようにすること。

第五条：伝馬を勤めない者が、秘かに駄賃をかせぐことは一切禁止する。

第六条：伝馬を勤める者は、武田氏が行うさまざまな工事に動員される「普請役」を免除する。

(富士宮市・根原区有文書、戦国遺文武田氏編4巻2614号より)

日本史 問題III

江戸時代の譜代大名西尾藩に関する次の文章・図A～Cおよび表を読んで、以下の問い合わせに答えよ。

A 譜代大名は転封によって藩主が交替することがあり、ひとくちに西尾藩と言っても内実は同じではない。表のうち石高に注目しよう。石高は、大名と幕府、大名と村々のそれぞれのあいだで異なる機能をもたされた数値である。江戸時代を通じて西尾藩の石高は2万石から6万石まで一定しないから、この間の西尾藩には何らかの変化があったはずである。^①

また、西尾藩を含む諸大名は幕府に対して参勤交代の義務を負い、半数交替で江戸へ参勤するのが原則であった。他方、半数交替の原則は国元でも同様で、たとえば九州北部の大名は隣接する大名のうち半数が江戸へ参勤している間は残る半数の大名が国元に残されたし、近畿地方の大名も同様であった。^②こうした半数交替の原則は、地域における軍事的空白地帯が生じることを避けるための工夫であった。

表

配置された年	配置当初の藩主	石高
慶長6(1601)	本多康俊	2万石
元和3(1617)	松平成重	2万石
7(1621)	本多俊次	3万5000石
寛永13(1636)	幕領	
15(1638)	太田資宗	3万5000石
21(1644)	幕領	
正保2(1645)	井伊直好	3万5000石
万治2(1659)	増山正利	2万石
寛文3(1663)	土井利長	2万3000石
延享4(1747)	三浦義理	2万3000石
明和元(1764)	松平乗祐	6万石

問 1 下線部①について、石高が西尾藩と幕府との関係(⑦)、西尾藩と村々との関係(⑧)のそれぞれの関係において異なる機能をもたされた数値だという点に注目したときに、どのような変化があったと言えるのか、⑦⑧それぞれについて説明せよ。

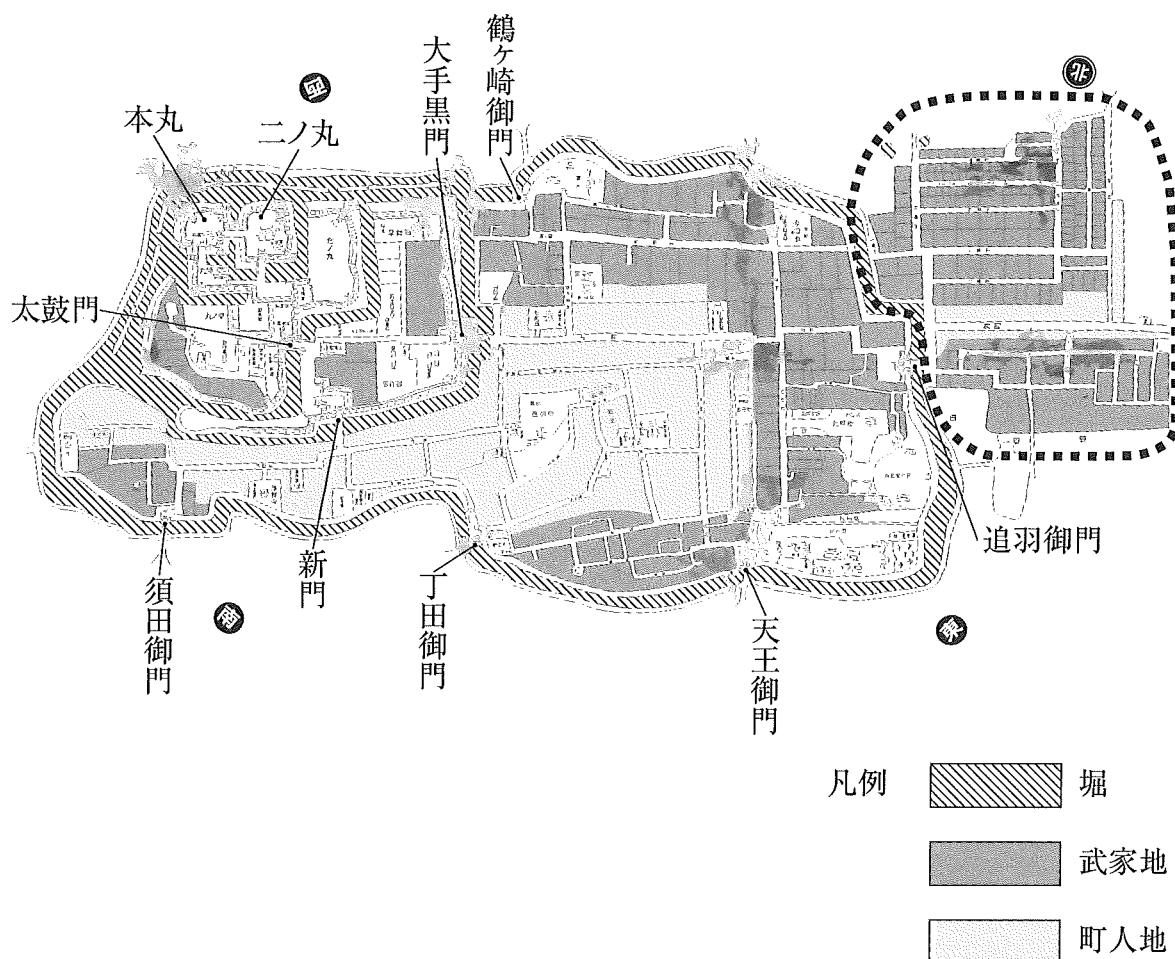
問 2 下線部②について、九州北部と近畿地方でこうした工夫を凝らす必要があった事情について、それぞれ具体例を挙げながら推測して説明せよ。

問 3 下線部③を参考にすると、諸大名が江戸で半数交替することは幕府(將軍)にとってどのような意味があったと考えられるだろうか、推測せよ。また、そうした推測を裏付けるためには、どのような歴史的事実を探して示せば良いだろうか、答えよ。

B 江戸時代の異なる年代の西尾城下を描いた古地図を何枚か見ると、おおよそ西尾の城下町は大きな堀で囲われており、五つの門と橋とで外部との交通が制限されていた(図C)。さらに城下町のなかにもうひとつの小さな堀があり、西尾城をとりまく一角が三つの門と橋でほかの区域と隔てられていた。また、図Cの右上にある太い点線で囲んだ区域は、ある年代の古地図にのみ描かれていた。^③

さらに、西尾藩が領内に出した法令によると、大きな堀に設けられた五つの橋と門の通行は厳しく制限されていたから、誰もがいつでも自由に西尾城下町へ出入りできたわけではなかった。法令には「小百姓はいうまでもなく、庄屋・組頭でも御用[西尾藩とかかわる用務]がなければ西尾へ出て来てはいけない」とする条文もあり、農民が西尾城下へ出向くことは原則として禁じられていた。^④

C 西尾城下図



問 4 下線部③にいう「図Cの右上にある太い点線で囲まれた部分」は、いつごろ、どのような必要があって出現しただろうか。表や問1を参考にしながら、時期と理由について推測せよ。時期は表中の「配置当初の藩主名」を用いて、たとえば「本多康俊以後の時期に」のように示すこと。また「本多」「松平」は複数いるのできちんと区別できるように記すこと。

問 5 下線部④は、中世社会とは異なる近世社会の特質を決定づけた原則と深く関連していると考えられる。

- (1) この原則を何と称しているか、漢字四文字の熟語で答えよ。
- (2) この原則が採用された結果、江戸時代の農民たちは高い識字能力をもつようになった。その事情を具体的に説明せよ。

日本史 問題IV

近現代の教育に関する次の史料・文章A～Cを読んで、以下の問い合わせに答えよ。(史料は、一部省略したり、書き改めたりしたところもある。)

A 人々自ら其身を立て其産を治め其業を昌にして以て其生を遂るゆゑんのもの
は他なし、身を脩め智を開き才芸を長ずるによるなり、而て其身を脩め智を開き
才芸を長ずるは学にあらざれば能はず、是れ学校の設あるゆゑんにして[略]
依て今般文部省に於て学制を定め、追々教則をも改正し布告に及ぶべきにつ
き、自今以後一般の人民〈華士族農工商及婦女子〉必ず邑に不学の戸なく家に不学の
人なからしめん事を期す[略]

(『学制百年史 資料編』より)

B 人々自ら其身を立て其産を治め其業を昌にして以て其生を遂るゆゑんのものは幼
少より学校に入り身を修め智を開き才芸を研ぐにあり、されば學問は身を立てるの財
本ともいふへきなり、然るに従前の弊風にて學問の儀は士人以上の事とし農工商及
婦女子に至ては之を度外におき學問の何物たるを弁せざるものあり、右は大なる誤
りにて日用の言行書算を初め士官農商百工より政治天文医療等の道に至るまで凡人
の當むところの事皆學にあらざるはなし、斯^{かく}緊要なるものを無用のものとし曾て心
に懸さるは子孫を残^{そこな}ふ焉^{これ}より大なるはなし[略]

(『福島県教育史 第一卷』より)

問 1 Aは、政府が1872(明治5)年に学制を発布するにあたり、その教育理念を明らかにするために発せられた布告である。本文の漢字には読みと意味の二つのルビ(ふりがな)が振ってある。このように二重のルビを振った理由について、考えられるところを述べよ。

問 2 BはAをうけて1873(明治6)年2月に発せられた若松県(福島県の前身の一つ)の布告である。下線部①は何を指しているか。また、それに対して学制にもとづく学校教育の新しいところはどこか。A・Bの史料を踏まえて説明せよ。

問 3 学齢児童の全国の就学率は、学制発布の翌年は男女平均28.1%，5年後の1877(明治10)年でも39.9%にすぎなかった。就学率が低迷した要因としてはどのようなことが考えられるか、説明せよ。

C 近現代日本において、映画は大きな娯楽であり、そのなかでは、世相を反映する場面も数多く見られ、教育に関する内容も様々に登場した。

戦時中には多くの国策映画が制作されたが、植民地である朝鮮でもそれは同様であった。香隣園という孤児院での実話から着想を得た「家なき天使」(崔寅奎監督)という映画では、登場人物らが日の丸の下で「皇國臣民の誓詞」を流暢に齊唱する、朝鮮総督府の政策が貫徹しているかのようなシーンが流された。⁽²⁾

敗戦後の日本では、社会運動と教育に関係した映画も制作された。1959年に公開された石川達三原作の「人間の壁」(山本薩夫監督)は、香川京子演じる小学校の若い教員が貧困児童と向き合うことで教師としての自覚を高めていくとともに、政治と教育の関係が緊張していくなかで、日本教職員組合の活動に参加していく姿を描いた。この映画に対し、観覧反対の動きが新聞で報道されるなど、その内容は話題となつた。⁽³⁾

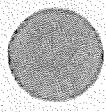
大学生に関する映画も多い。1991年に公開された「就職戦線異状なし」(金子修介監督)⁽⁴⁾では、バブル景気の際、新卒採用が売り手市場であった大学生の就職事情をコミカルに描いた。

このように、映画は当時の世相を知る歴史資料としても大きな意義を有している。

問 4 下線部②について、次のページの写真は学生・一般向けの「皇國臣民の誓詞」である。これには、日本語を朝鮮語に翻訳したものではなく、日本語の発音をハングル文字で表記するフリガナが付けられている(上段の「毎朝宮城ヲ遙拝シマセウ」は朝鮮語の訳が書かれている)。なぜこのように日本語にハングル文字のフリガナを付けたのか。そして、この「皇國臣民の誓詞」によって朝鮮総督府は朝鮮人に対して何を求めたのか。説明せよ。

다시합拜遙에城宮다마첨아

每朝宮城ヲ遙拜シマセウ



고-국구 신민노세아시
(其ノ二)
皇國臣民ノ誓詞

소노리

一 我等ハ皇國臣民ナリ。忠誠以テ君國ニ報ゼン。

나 와래라 고-국구 신민와 담아이니심아이 고-국구

二 我等皇國臣民ハ。互ニ信愛協力シ。以テ團結ヲ固ク

나 와래라 고-국구 신민와 담아이니심아이 고-국구

생
센

三 我等皇國臣民ハ。忍苦鍛鍊力ヲ養ヒ。以テ皇道ヲ宣

나 와래라 고-국구 신민와 담아이니심아이 고-국구

楊
セ
ン

舒川郡聯盟

(群山町井印所納)

(『図録 植民地朝鮮に生きる』より)

問 5 下線部③に関して、甲は映画の内容について説明した記事の一部、乙はその動きを報じた記事に掲載されたコメントの一部である。これらの新聞記事の背景にある 1950 年代の教育をめぐる動きを説明せよ。

甲 『朝日新聞』1959 年 10 月 19 日夕刊

わずか半年間の出来事だが、画面は教育二法案をめぐって中央の政界や労組などのあわただしい空気を織りこんだり、またその空気を反映して「自分のことばかり考える」校内の煮えきらない職場集会を描く。

乙 『読売新聞』1959 年 10 月 22 日

「観覧させることは教育の中立性という立場から許せない」
「勤務評定問題がうるさい折だけに少々教育委員会が神経質になりすぎてはいないでしょうか」

問 6 下線部④に関して、次の会話は、織田裕二演じる大学生の大原と本田博太郎演じる 40 代前半のテレビ局社員の雨宮が言い争う場面である。雨宮の言う「俺たちの若い頃」、つまり彼が大学生の時に大学などで起こった事象を説明せよ。

雨宮：おい、聞いているのか！ ガキ！ 何だよその目は。偉そうに。

大原：いや、これが普通なんですよ。

雨宮：我が世の春みたいな顔しやがって。俺たちの若い頃はな、必死になって世の中の矛盾と戦ったんだよ！

大原：横で見てたでしょ。

雨宮：なんだと、表へ出ろ！

(映画より書き起こした)